特集

はまぐち鼶

Vol.8

5月16日(火) 参議院経済産業 季昌会で質問に立つし

はまぐち鼶

経済産業委員会で質問に立つ!

皆さんの声を、国会に届ける!



【商工中金の不正融資問題とは】

●融資実績の拡大やノルマ達成のため、職員が低利融資の条件に 見合うよう、融資先企業の業績を悪く見せるなどの手法で、 本来なら条件を満たさない企業にも融資していた。商工中金の 調査では職員約100人が関与し、融資額は計約200億円に 達する。

「質疑のPOINT」

●全件調査による不正の原因解明と、再発防止の徹底を商工中金に求める。

(細部は裏面参照)









※本誌の内容は、質問の一部です。

是非、参議院インターネット中継(生・録画)で実際の質疑の様子をご覧ください!

http://www.webtv.sangiin.go.jp/webtv/index.php

- ○今回の不正が起こった背景には、危機対応業務の計画が本部→各支店→各営業→個人に割り当てられ、それが業務評価・個々人の人事考課にも反映されるという過度なプレッシャーが、職員の不正を生んだと指摘されている。このスキームが生まれた経緯は。
- →制度が開始された当初からのもの。商工中金としては、危機対応業務によりセーフティネット機能を円滑に発揮すべく、制度の普及・周知等の観点から計画値を設定し、各営業店に配分した。
- →既に当座の再発防止として危機対応業務を業務評価の枠組みから除外した。
- ○今回の不正が表に出る前に、2013年11月に長野支店でもエビデンスの改ざんがあった。 そのときは全社的な調査が行われていない。このタイミングで危機意識を持って対応 すれば、もっと早いタイミングで色んなことが把握できたはず。全体的な調査が行われ なかった背景は。
- →不正発覚後、報告を受けた本部におけるリスク認識の甘さで職員個人の問題と過小評価 してしまった。
- ○2011年第4次補正予算の頃から、危機対応業務の融資先が見つからない状況だったとの 指摘がある。そのような認識が商工中金にあったか。
- →本部においては、東日本大震災以降もアンケート調査等でニーズは相応にあると認識。 他方、現場では要件に合致しない企業が多いとの認識。本部と現場でのコミュニケー ション不足があり、現場に過度なプレッシャーを与えてしまった。
- (主務省庁に対し) 商工中金からの予算要望に対し、省庁としてどのようなチェック 体制・対応で臨んだのか。
- →その時々の経済金融情勢等を踏まえて総合的に検討・決定した経済対策に沿って、業績が悪化した中小企業等の資金繰りに万全を期す観点から対応。
- →その際、商工中金から、現場の中小企業の資金需要等の情勢分析の報告があった。 それらを踏まえ、諸情勢を勘案した上で対応した。
- ○2007年に商工中金法ができて、完全民営化の時期等について3度の法改正が行われた。 3回目の改正では、民営化の方針は堅持しつつ時期が明記されなかった。
- ○池袋の不正事案が行われたのは、3度目改正の直前。商工中金幹部の中には危機対応業務 を政治的な問題にしてはいけないというプレッシャーがあったことが背景との指摘もある。 商工中金として、どのタイミングで法改正を知ったのか。
- →2013年秋に勉強会に呼ばれ、法改正の流れを承知。他方、この事案は経営陣による 指揮命令は認められないとされており、経営陣には不正はなかったと報告されている。 会社として法改正を意識して不十分な対応を行う意図はなかった。
- ○今後の商工中金に対する危機対応業務をどうしていくのか、民営化をどうするのか、 今後も議論すべきもの。役員含め今後の処分はどう考えるか。
- →全貌、全件確認して、具体的に詰める必要がある。その上で、関わった職員の処分、 役員の監督責任を明確にしていきたい。
- ○是非社長には、全体の解明と再発防止をお願いしたい。